

# 令和7年10月 湯川村教育委員会臨時会 会議録

(令和7年10月29日開催)

湯川村教育委員会

## 令和7年10月湯川村教育委員会臨時会会議録

- 1 招集日時 令和7年10月29日(水) 午後6時
- 2 招集場所 湯川村役場「会議室」
- 3 出席委員 教育長 二瓶 重和  
1番委員 常法寺 萬人 2番委員 齋藤 喜子  
3番委員 小野 宏美(教育長職務代理者) 4番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員  
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 社会教育課長兼公民館長 二瓶 隆  
学校教育係長 橋本 智美
- 6 会議録署名人の指名  
2番委員 齋藤 喜子 4番委員 塩川 秀樹
- 7 書記の指名  
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

〈開 会 午後6時〉

- 1 開会  
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について  
会期は本日1日限りとした。
- 3 議事日程について  
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について  
2番 齋藤喜子委員、4番 塩川秀樹委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について  
教育次長を指名した。
- 6 協議事項  
(1) 第六次湯川村振興計画の策定について(教育次長、二瓶課長)  
資料をもとに説明。

(質疑)

- 齋藤委員 P.27「コミュニティスクールと地域学校協働活動を柱として」とありますが、この2つは同じものではないということよろしいでしょうか。
- 教育長 似ていますが、異なるものです。
- 常法寺委員 コミュニティスクールは略称であって、正式には湯川村学校運営協議会ですので、振興計画に記載する場合は湯川村学校運営協議会が良いと思います。全体的な部分になりますが、振興計画は湯川村の教育大綱となる部分ですので、アンケートの内容や、国・県の施策を取り入れた内容が入ってこないといけないのではないかと思います。これから湯川村ではどういう教育を展開していくのかという部分です。教育長が以前言ったように、体験活動を通じて社会に出て生き抜く力などでも良いですが、現在の記載内容では教育理

念が見えてきません。複数の県内市町村のものをいくつか見ましたが、市町村の基本理念を受けて、基本的な教育理念があり、幼児教育・学校教育など基本の方向・施策といった構成になっているものが教育大綱だと思います。湯川村の場合、村の基本目標「笑顔で学ぶ心豊かな村づくり」を受け、村の教育理念が出てきた後に、幼児教育・学校教育などの分野別が来るような構成になっていないといけないと思います。その柱に基づいて中長期的な計画や単年度ごとの教育要覧につながってきますので、まずはメインとなる基本的な教育理念が必要です。

中身になりますが P.25「推進します」「進めます」の表現は統一した方が良いと思います。下から4行目、いじめ不登校については別のところに具体的にを入れる部分だと思いますので、ここには入れなくても良いと感じます。

「(3) 社会教育、芸術・文化の推進について」ですが、「(4) 文化財保護と活用」も一緒に入れてしまっても良いと思います。また、この部分にアンケートの内容はどのように反映されているのでしょうか。前回とほとんど同じで部分的な文章の書き換えになっているように感じますがこれで良いのか疑問です。

教育委員会のことでは無いですが、ここがふるさと会議について、各課から挙げた素案について確認して、11月20日の会議で大枠が終わるという流れですが、こういった進め方で良いのでしょうか。会議の委員同士で意見交換をして、教育委員会側に提案があるのかと思っていましたが、これで良い計画が作れるかどうか心配しています。

調べた他市町村の教育大綱を渡ししますので、良い部分は取り入れながら、作っていただければありがたいと思います。

教育次長

参考になる資料いただきましてありがとうございます。

ここがふるさと会議の補足となりますが、前回の会議までは、アンケートの結果や基本となる部分について協議しています。これからは基本構想となる部分について、31日に協議する流れとなっております。

教育委員会所管の部分については、教育委員会の中で協議した内容を反映しながら作成していくということについて、総務課も認識して進めております。人口推計パターンの資料について説明いたします。どれも人口が減っていく推計ですが、パターン1がこのまま何もしない場合の推計になっており、他様々なパターンで推計しております。県としては、現在合計特殊出生率1.51が目標値になっており、これをベースにしたものが現実的ではないかと庁内で話になっております。

常法寺委員

人口推計に関連して、教育委員会でも将来の人口を見据え、振興計画・教育大綱に入れていく必要があると思います。教育大綱は漠然とした表現で良く、難しく直す必要は無いので、次回の定例会には基本的な教育理念を提示していただければと思います。

## (2) その他

- ・学校給食における異物混入事案について（橋本係長）

資料をもとに説明。

(質疑)

塩川委員 原因、調査はこれからだということですが、入っていた異物がどういったものなのか、例えば入っていた物自体が人体に影響があるかどうかだったかは分かっていますか。

教育長 その部分については給食センターで調査します。

塩川委員 入った経緯の特定は難しいと思いますが、入っていた物自体の安全性についても調査するのですよねという確認でした。経緯よりも有害なものなのかどうかを早めにご報告いただいた方が良いと思います。

・児童クラブの視察について（教育次長）

資料をもとに説明。

(質疑)

塩川委員 協議内容等の下から2番目、保護者から委託直後は前の方が良かったといった記載がありますが、前は何が良かったのか・どういった対応に不満があったかというのは聞いていますか。

教育次長 例えば今までは何かあった場合に市町村に相談できましたが、それが委託業者になり、保護者対応が安定してきたということです。

塩川委員 安定してきたのは分かりますが、当初何かしら問題があったという文面ですよね。ただ単に話しやすくなったのか、例えば人員的な問題があって補充してもらったなどがあるかもしれません。変わり目に問題が出てくるのは仕方無い部分もありますが、予め分かっている部分についてはある程度対策も取れるだろうと思いますし、議会から質問があった際に回答できず、もう一度調査してとにならないように、確認をお願いします。

常法寺委員 視察お疲れ様でした。常葉児童クラブなどいくつか視察されたようですが、施設は新しく作ったのか、改修したのかが分かれば教えてください。

教育次長 常葉町の調理センターをリフォームしています。

常法寺委員 何人ぐらいいるのですか

教育次長 定員は70人です。

常法寺委員 現在利用しているのは何人ぐらいですか。

教育次長 50人ほどです。

常法寺委員 塩川委員おっしゃったとおり、全員協議会で提案する際に説明してあげないと分からないと思います。資料内にある先方の担当とは教育委員会ですか、子ども育成課のようなところですか。

教育次長 田村市は福祉部門の方でやっています。

常法寺委員 担当課と委託業者の間での問題は無かったのかということも確認した方が良いと思います。今は問題無いかもしれませんが、当初は前の方が良かったという意見があったので、委託しなくても良いのではないのでしょうか。委託する場合、資料だけ見ると委託業者で決まっているような書き方ですので、それ以外でどこの事業者を考えているのかも質問されると思います。

シフトが回らない時は近いところから応援を頼む等で対応しているとあります。

田村市の場合は近いところで6ヶ所あるからやりくりできると思いますが、湯川村でやる場合はどこからどういう風にするのでしょうか。

資料を見ると良いことは書いてありますが、先ほど言ったような細かいところまで説明しないと議員の方々は納得しないと思います。まだ全員協議会まで時間はありますので、調べて、精査の上、提案していただければと思います。

齋藤委員 協議内容4つ目のところで、怪我の場合は委託業者で全て対応し、報告書で報告をもらうというところで、報告が少し遅いとありますが、他と比べてどのぐらい遅いのでしょうか。

教育次長 報告書を作成する軽微な場合についてだと思います。重大事案の場合は、まず一報があると思います。

常法寺委員 今指摘されたことも含めて田村市に確認して、確認した事実できちんと説明できないと、納得されないと思います。

小野委員 下から4つ目「保護者との関係づくりにも努めているが、直接市に連絡してくる保護者もおり」とありますが、子ども同士のトラブルや怪我など、何かあったときの連絡窓口は委託業者なのですよ。

教育次長 そうです。

小野委員 市に直接相談というのは、委託業者では対応しきれない案件があるからということでしょうか。

常法寺委員 小野委員がおっしゃったとおり、直接担当課に行く場合はどういった場合だったのかを確認しておく必要があると思います。

教育次長 年度当初など、関係性ができるまでの期間はそういうこともあったというお話でした。

常法寺委員 今無いのかどうかも含め、事例についてもきちんと確認しておかないといけないと思います。

齋藤委員 小学校とは密に連絡を取り合って情報を共有しているとありますが、連絡の取り方というのは報告書なのでしょうか、電話なのでしょうか。

教育次長 今も連携しながらやっております、学校とのやり取りも含めて委託業者にて実施します。例えばこういうことがありましたなどを電話で連絡するなどです。

常法寺委員 連絡手法は電話なのか、メールなのか、そのあたりきちんと先方に確認するようお願いします。

教育長 確認しておかなければならない部分は、しっかりと確認した上で全員協議会にて説明できるように準備したいと思います。

## 8 その他

### ・新しい村づくりに関する提案制度について

教育次長 振興計画については新しいむらづくり会議へ諮問して答申という形となりますが、新しいむらづくりに関する提案制度要綱があり、村民が意見を提案することができることとなっています。出された提案については、総務課長が担当課長に意見を求め、担当課長は総務課長へ意見を付して回答することとなっています。今般、村民の方から資料のとおり提案があり、学校教育課・社会教育課所管の部分での提案も含まれていました。学校教育課の部分としては、村長直

轄業務として位置付けた統合小学校プロジェクトチームの設置の提案がありました。事務局にて次回の定例会までに回答案をまとめたいと考えておりますので、その際にご意見をお願いします。

現時点での考えとしては、統合については基本構想・計画などスピード感を持って取り組まなければならないので、事務執行上難しいと考えております。

二瓶課長

社会教育の部分としては、新たな学校施設と子育てを支援する公共施設との複合化を目指す提案についてということで、学校と社会教育施設を一緒にしてはどうかというものです。回答についてはこれから検討します。

教育長

その他、村では社会教育課長が公民館長を兼任していますが、別にすべきといった内容も含まれています。学校統合のプロジェクトチームについては、今考えている整備委員会・準備委員会がそれにあたると考えておりますのでそのような内容で回答を考えています。ボリュームもあるので次回ご意見をお願いします。

常法寺委員

国・県の施策からつなげて全般的に書いてありますが、15年をつなぐ教育理念にも入れなければいけない部分はあると思いますのでそのあたりは良いとして、先ほど言った統合プロジェクトチームについては、これに代わって教育委員会が考えている整備委員会と回答できると思います。

学校運営協議会が担当であると考えます、学びの姿のデザインといった記載がありますが、このあたりについては別な組織を作る提案だとは思いますが、時間がありませんので、準備委員会の中で考えていけば良いと思います。

学校施設と公共施設の複合化については、私も検討委員会で申し上げたことはありましたが、今から検討したら令和12・13年には建設が間に合わなくなるので現状では難しいと思います。

その後の教育振興基本計画については大事になってくると思います。これからの湯川村の教育にも取り入れていけば良いと思います。

## 9 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後7時25分〉